主治医のような
社会保険労務士法人
代表社員
岡本（おかもと） 洋人（ひろと）氏

昭和48年札幌市生まれ。札幌学院大学社会情報学部卒業。速記事務所、社会保険労務士法人での勤務を経て、平成18年独立し社会保険労務士オフィスオカモト開業。同28年法人化し、主治医のような社会保険労務士法人設立、代表社員就任。

クラウド導入、AIやRPA※を駆使し企業のバックオフィス業務の変革に取り組む

※RPA:ロボティック・プロセス・オートメーション（これまで人間が行ってきたPC操作をソフトウェアにより自動化するもの）

社労士自らがクラウドを使いこなす

「主治医のような社労士であろう」を理念に掲げ、開業以来、さまざまな企業の悩みや課題に対応。一昨年の法人化を機に、理念をそのまま法人名に冠し、さらなる業務拡大とサービス充実に努めている。

「労務相談や労働保険の手続代行、給与計算の支援などにとどまらず、企業の悩み事全てに対応し、あらゆる角度から企業の成長を支援できるよう努めています」と代表を務める岡本氏は話す。

同社では業界に先駆けてクラウドを導入。会計業務、請求書管理、給与計算、勤怠管理などあらゆる分野に活用している。

「請求書の作成管理はとても簡単になりました。従来は請求書と会計それぞれのソフトが必要で2つのデータを作成していました。クラウド化によりデータ連携が可能になり二度手間が省け、請求書発行から送付までも自動化できます。過去にベテラン社員が1日半かかっていた業務を、昨年は新卒社員が3分の1の時間で完了、現在は経費精算も自動化し現金出納帳を廃止、経理担当も無くしました」。

社労士業務を労働集約型から知的情報化サービスへと進化させる そして人工知能にはできないコンサルティングモデルに脱皮する

自社で活用するクラウドの実用性と成果をもとに、顧問先へもクラウド導入を積極的に推奨している。

「クラウドという用語はある程度知っていても、具体的に何ができるか、どのような効果があるかを熟知している人は多くありません。社労士が自らクラウドを使いこなし、その魅力を伝えることが大切です。中小企業が抱えている悩みで多いのが、請求書作成や経費精算などのバックオフィス業務に追われ、本来の業務を圧迫しているケースです。クラウドを導入すると、仕事が処理型からチェック型になり、ミスが減り処理スピードも向上します。働き方改革が叫ばれる中、今まで二度手間三度手間を要していた作業から解放されるメリットは多大なものです」。

100年続く企業を目指し理念と哲学を定めた「100年ドアーズ」ビジョンブック

100年企業を目指し経営ビジョンを作成

今年1月、IBM Watsonを活用した労務相談サービス（β版）を開始した。昨年より横浜のIT企業と東京の社労士法人とともに共同開発を進めていたもので、顧問契約先のうちチャットワークを導入している数十社の協力を得て、「AI秘書ドアーズ」の機械学習を進めている。

「労務相談は、『有期雇用契約の無期転換ルールについて知りたい』『災害で社員を自宅待機させた場合の取り扱いはどうしたらいいか』など、頻繁に尋ねられる質問が占めています。この相談サービスは24時間いつでも回答が得られる環境を提供するのと同時に、私どもの社員教育に活用しています。新しい相談を受けた場合にAI秘書ドアーズに学習させることでノウハウが蓄積され、次からは回答できるようになります。現在は480以上の相談例を学習させていますが、より幅広い相談に対応できるよう、今後も知識の質量を高めていきます。またAI秘書ドアーズとRPAを組み合わせることで、『自社の給与計算をスタートして』『自社の所得税をカード納付して』など、給与計算関連業務の自動化を進めており、近い将来、顧問先の給与計算業務や人事総務業務を自動化することを目標にしています」。

10～20年後には日本の労働人口の約半分が、AIやロボットに代替可能になると言われている。社労士業務と関連性の深い人事系事務員や経理事務員も代替可能性が高い100種の職業に挙げられている。

「遅かれ早かれ時代がそうなるなら、今からやってしまおう。自動化できる分野は全て自動化し、人間は感性や共感が求められることに注力していく考えです。この夏には新たにSEを1名採用し、いくつかの業務のRPA化を進めています」。

一昨年に10周年を迎えたのを機に、経営ビジョン「100年ドアーズ」を作成。100年続く企業であるための理念と哲学を明確にした。

「労働生産性を高め、従業員の労働時間の削減と給与アップを実現します。クラウド化とAIやRPAの活用に取り組む中で、3年前に2490時間だった年間労働時間は、昨年2100時間まで削減できました。2026年には、年間労働時間1200時間を目標に定めています。また、今年1月からは、在宅ワークや事務所以外の場所でも仕事ができるテレワークを導入しました。現在は3名の社員が対象ですが、来年1月からはさらに対象者を増やしていきます。日々の企業活動は元気な社員あってこそであり、社員の健康改善のためコンディショニングトレーナーに健康経営顧問に就任してもらうなど、より良い職場環境の整備に積極的に取り組んでいきます」。

Information

主治医のような
社会保険労務士法人

住 札幌市中央区南10条西14丁目1-25 GMSビル
TEL 011-211-1651
従 12名